



第2回 地方公会計の推進に関する研究会

セグメント分析に係るWGの進め方について 具体的な検討に向けての論点

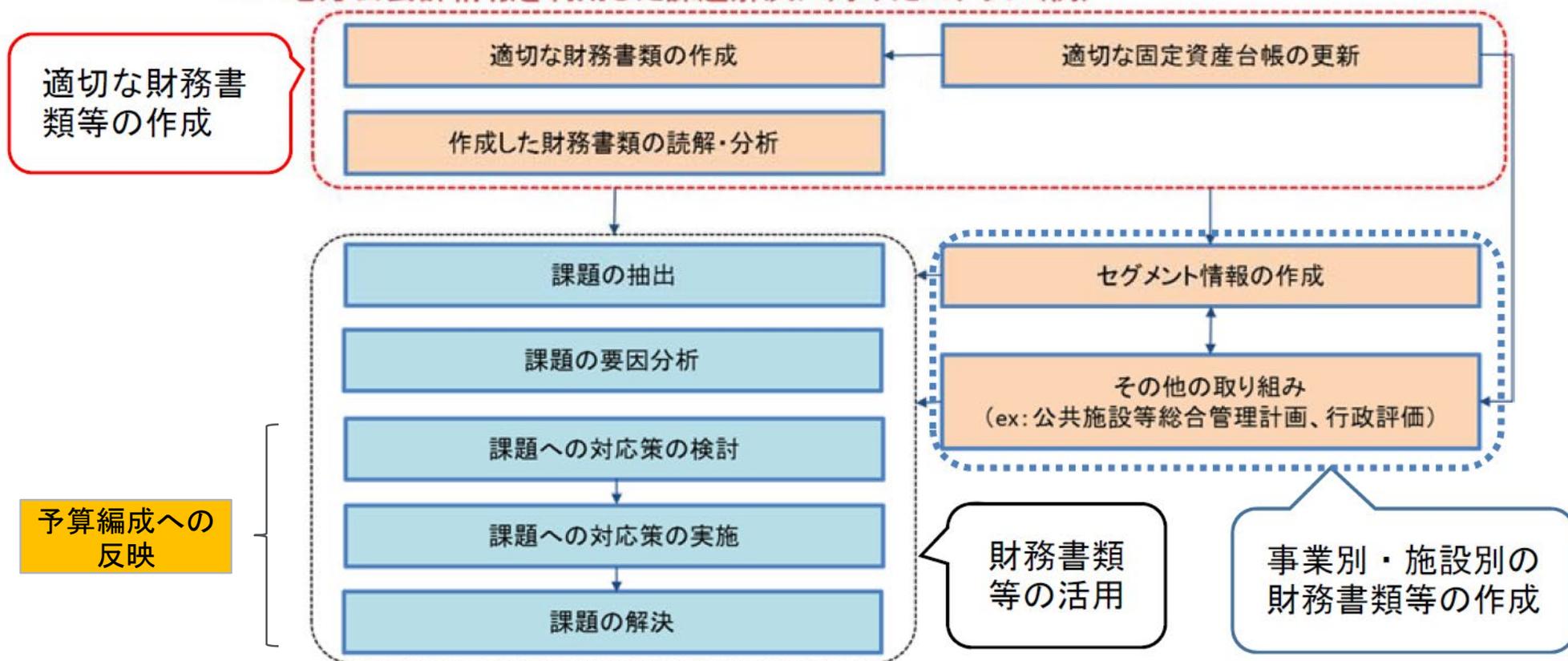
有限責任監査法人トーマツ 公認会計士 小室将雄

2019年8月5日

予算編成につなげていくことがポイントと考えられます

セグメント情報の作成と予算編成への反映

- 地方公会計情報を利用した課題解決に向けたステップ(例)



【地方公会計の活用の促進に関する研究会第2回 小室委員提出資料加工】

全国の地方公共団体における予算編成につなげていく視点で有用な事業を選定し、検討していくことが効果的と考えます

選定事業(例)

事業別セグメント情報を作成(原価計算を実施)する事業として、全国のほとんどすべての市区町村で実施されている事業の中から、その実施に多額の行政コスト(人件費、物件費、負担金など)を要し、かつ多様な手法等が存在する事業を選定することが有用と考えられます

廃棄物収集 処理事業

- 大規模な施設整備とそれらの維持管理に多額の財源が必要になるとともに、発電事業の実施や財源の一部に受益者負担も想定される
- 家庭系ごみや事業系ごみ、大型ごみ、分別収集など、対象や範囲が多岐に分かれるとともに、受益者負担(手数料)の有無や金額も異なる
- 直営、業務委託、一部事務組合での運営など、事業の実施方法も多様であり、在り方の検討を行う団体も少なくない

救急事業

- 救急需要が増加傾向にある中、庁舎や救急車両の整備や維持管理のみならず、救急隊員をはじめとした人件費を含む多額の経費を要する
- 直営のみならず、一部事務組合で実施している団体も少なくなく、消防も含めた広域的な連携の検討を行う団体もある

健診事業

- 自団体の施設で実施する団体もあれば、医療施設で受診する住民に対して利用券を配付する団体があるなど、実施手法が多様である。
- 乳幼児健診から、成人健診、がん検診など、健診の種類も豊富にあり、団体によって実施の有無、対象年齢や回数などに違いがある

Deloitte. トーマツ.

デロイト トーマツ

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社並びにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に1万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じFortune Global 500® の8割の企業に対してサービス提供をしています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約286,000名の専門家については、(www.deloitte.com)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの提携法人のひとつまたは複数を指します。DTTL(または“Deloitte Global”)および各メンバーファーム並びにそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの提携法人は、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、東ティモール、ミクロネシア連邦、グアム、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ニュージーランド、パラオ、パプアニューギニア、シンガポール、タイ、マーシャル諸島、北マリアナ諸島、中国(香港およびマカオを含む)、フィリピンおよびベトナムでサービスを提供しており、これらの各国および地域における運営はそれぞれ法的に独立した別個の組織体により行われています。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。



IS 669126 / ISO 27001